

議員提出議案第7号

決算予算特別委員会設置に関する決議

上記の議案を別紙のとおり、守谷市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和2年8月31日 提出

守谷市議会
議長 高橋典久様

提出者 議会運営委員会
委員長 梅木伸治

令和 年 月 日原案 決

決算予算特別委員会設置に関する決議

次のとおり、決算予算特別委員会を設置する。

記

- 1 名 称 決算予算特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第109条及び守谷市議会委員会条例第6条
- 3 付議事件 委員会に付議する事件は次の事項とする。
(1) 各会計決算審査及び各会計当初予算審査
(2) 市長等が執行した事業の成果についての調査研究
- 4 委員の定数 9人
- 5 調査期間 設置の日から令和3年3月定例会月議会最終日までとする。

提案理由（議員提出議案第7号）

提案の理由を申し上げます。

守谷市議会では、予算と決算を連動的にとらえ、決算審査に当たっては執行した事業の成果を検証するとともに、審査の結果を次年度の予算編成に反映させるために「決算予算特別委員会」を設置するものです。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。